

認知症に関する悩みや相談は

① 地域包括支援センター

65歳以上の方の介護・健康・福祉・生活などの相談をお受けします。本市では認知症の方とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるように相談支援を行い、医療機関や介護サービス事業所等と連携して支援を行う認知症地域支援推進員が全ての地域包括支援センターに配置されています。

開所時間 相談時間 月～金 8:30～17:00

| 名称 | 住所 | 電話番号 | 担当地区 |
|-------------------------|--|--------------------------|--|
| 伊勢原中部 地域包括 支援センター | 伊勢原2-7-31 伊勢原シティプラザ1階 | 92-4091 (FAX:92-4092) | 田中/板戸/伊勢原1～4丁目/東大竹1～2丁目/東大竹・池端 (小田急線より以北) /三ノ宮(板戸第二、板戸第三自治会地区) /沼目(池端坂戸自治会地区) |
| 伊勢原南部 地域包括 支援センター | 伊勢原2-7-31 伊勢原シティプラザ1階 伊勢原市社会福祉協議会内 | 71-6616 (FAX:94-5990) | 東大竹・池端(小田急線より以南) /岡崎/八幡台1～2丁目/ 桜台1～5丁目/三ノ宮(木津根橋自治会地区) /沼目(池端 自治会地区) /下平間(平間台自治会地区) |
| 伊勢原西部 地域包括 支援センター | 板戸38-1 | 95-2111 (FAX:95-2220) | 大山/子易/上粕屋/西富岡/日向/神戸/串橋/坪ノ内/善波/ 笠窪/白根/鈴川/大住台1～3丁目/三ノ宮(板戸第二、板戸 第三、木津根橋自治会地区を除く) |
| 伊勢原東部 地域包括 支援センター | 沼目6-1257 高齢者生活支援センター らんの里内 | 97-4755 (FAX:97-4766) | 石田/見附島/下落合/東成瀬/歌川1～3丁目/上谷/下谷/小 稲葉/上平間/沼目1～7丁目/下平間(平間台自治会地区を 除く) /沼目(池端、池端坂戸自治会地区を除く) |
| 伊勢原北部 地域包括 支援センター | 高森4-19-34 | 75-8085 (FAX:96-2704) | 下糟屋/下糟屋東1～3丁目/東富岡/栗窪/高森/高森1～7丁 目/高森台1～3丁目 |

② 認知症相談・精神保健福祉相談(予約制)

認知症の心配がある方等やその家族を対象に、専門医や保健師・福祉職が相談をお受けします。

問い合わせ先 神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター 保健予防課
電話 0463-82-1428

③ 認知症初期集中支援チーム

医療や福祉の専門職で構成するチームが、医療や介護につながっていない認知症の方や認知症の疑いのある方の自宅を訪問し、医療機関の受診や介護サービス利用支援、認知症の状態に応じた助言をします。

問い合わせ先 伊勢原市介護高齢課地域包括ケア推進係 電話 94-4725(直通)

④ かながわ認知症コールセンター(公益社団法人 認知症の人と家族の会神奈川支部)

認知症の介護に関する相談を受け付けます。

問い合わせ先 電話 045-755-7031
相談時間 月、水 10:00～20:00 土 10:00～16:00(祝日を含む、年末年始を除く)

⑤ 若年性認知症支援コーディネーター

若年性認知症(65歳未満で発症の認知症)の方やその家族等からの医療や生活に関する相談をお受けします。

問い合わせ先 公益財団法人積善会 曾我病院(福祉医療相談室 認知症疾患医療センター)
電話 0465-42-1630(代)
相談時間 月～金 9:00～17:00

伊勢原市介護高齢課 伊勢原市田中348

介護保険係 電話 0463-94-4722(直通) 高齢者支援係 電話 0463-94-4724(直通)
介護認定係 電話 0463-94-4723(直通) 地域包括ケア推進係 電話 0463-94-4725(直通)

令和6年3月作成

この冊子は環境に配慮し
VEGETABLE OIL INK 植物油インキを使用しています。

©(株)現代けんこう出版 無断転載・複製禁止



知ってあんしん 認知症ガイドブック (認知症ケアパス)

この「認知症ガイドブック」(認知症ケアパス)は、認知症の方とご家族の不安を少しでも軽くできるように、認知症の進行状況に応じて、どのようなサービスや支援を利用できるのかをまとめたものです。

認知症について理解していただくとともに、認知症になっても、住み慣れた地域でできる限り自分らしい生活を送っていただくため、このガイドブックを活用していただければ幸いです。

伊勢原市

認知症の方とご家族に適時、適切なサービスと情報提供を行います

認知症の症状に応じた対応・支援体制を認知症ケアパスといいます。認知症を引き起こす疾患や身体状況などにより、必ずしもこのとおりになるわけではありませんが、ご本人の様子により大まかな状況を把握していただき、今後を見通す参考としてください。表は、右に行くほど認知症が進行していることを示しています。認知症の相談は、まずは地域包括支援センターや市役所の窓口をお願いします。

| 認知症の段階 | | 初期 | | 中期 | | 後期 | | |
|-------------------------------|--|---|---|---|--|---|--|--|
| 健康 | 軽度認知障害(MCI) | 認知症の疑い | 認知症はあるが日常生活は自立 | 誰かの見守りがあれば日常生活は自立 | 日常生活に手助け・介護が必要 | 常に介護が必要 | | |
| 本人の様子 | ・自立 ・もの忘れは多少あるが日常生活は自立 【MCIとは】 正常と認知症の中間の状態 | ・もの忘れはあるが金銭管理や買い物、書類の作成など日常生活は自立 ・もの忘れ ・同じことを言う | ・買い物の時にお礼でしか支払えない ・同じ物を何回も買う ・ATMの操作ができない ・身なりを気にしなくなる ・薬の飲み忘れ ・意欲低下 ・火の消し忘れ | ・買い物やお金の管理など、これまでできたことにミスが目立つ ・服の着方がおかしい ・服が選べない ・電話の対応や訪問者の対応が一人では難しい ・たばこ道に迷う ・文字が上手に書けない ・入浴を嫌がる ・もどかしさ、憤り、焦り、不安、孤独 | ・着替えや食事、トイレなどがうまくできない ・トイレ、入浴に介護が必要 ・遠くに住む子供や孫がわからなくなったり、親しい人がわからなくなったりする ・時間・場所・季節がわからなくなる | ・言葉によるコミュニケーションが難しくなる。声かけや介護を拒む ・飲み込みが悪くなり食事介助が必要 ・トイレの失敗 ・歩行が不安定 ・言葉が出ない | ・ほぼ寝たきりで意思の疎通が難しい ・食事を口から、ほとんどとれない ・歩行困難 ・寝たきり ・誤嚥 ・肺炎 | |
| 家族の気持ち | | 年齢のせいだろう。言えばできるはず。とまどい。否定。悩みを肉親にすら打ち明けられないで一人で悩む時期。 | | 混乱。怒り。他人の前ではしっかりするが、身近な人には症状が強くなる。自分だけがなぜ。相手のペースに振り回され、疲れ切ってしまう。つらい時期。 | 生活すべてに介護が必要、介護量が増。あきらめ。割り切り。 | | 受容。自分自身に投影。最期をどう迎えるか。 | |
| ご自身や家族でやっておきたいこと 決めておきたいこと | <input type="checkbox"/> 認知症や介護、介護保険のことを学ぶ機会を持ちましょう。 <input type="checkbox"/> 今後の生活設計について考えておきましょう。 <input type="checkbox"/> 火のもとに気を付け、火災報知器をつけたり電磁調理器に替えたりすることを考えましょう。 <input type="checkbox"/> 家族の連絡先を分かるようにしておきましょう。 <input type="checkbox"/> 認知症や介護、介護保険のことがよく分かるよう緊急通報装置等の利用について考えてみましょう。 | | <input type="checkbox"/> かかりつけ医を持ちましょう。 <input type="checkbox"/> 消費者被害に注意しましょう。 <input type="checkbox"/> 地域の方との交流を持ちましょう。 | | <input type="checkbox"/> 一人で抱え込まずに介護仲間を作りましょう。 <input type="checkbox"/> どんな医療や介護のサービスがあるのかを知って、介護サービスを利用し、がんばりすぎない介護をこころげましょう。 <input type="checkbox"/> 認知症を隠さず、身近な人に伝え、理解者や協力者をつくりましょう。 | | <input type="checkbox"/> 介護する家族の健康や生活を大切にしましょう。 <input type="checkbox"/> 今後のことについて検討し、必要に応じて施設の情報収集などを行っていきましょう。 <input type="checkbox"/> 人生の最期をどう迎えるか、早い段階で医師などと話をしておき、どういった対応が必要か確認しておきましょう。 | |

| 介護保険 | 介護保険の検討 | 介護保険の認定申請 | 介護サービスの利用 |
|-------------------------|---|--------------------------------|--|
| 介護予防・悪化予防 他者とのつながり支援 | 介護予防教室(市・地域包括支援センター) 老人クラブ、公民館活動、サークル活動 | 地域ダイヤビック体操 ふれあいミニデイ(サロン) | 介護保険デイサービス、訪問サービス、ショートステイ 認知症カフェ |
| 仕事・役割支援 | シルバー人材センター | 老人クラブ、自治会、ボランティア活動 | ふれあいミニデイ(サロン) |
| 安否確認・見守り | | ひとり暮らし高齢者登録 徘徊高齢者等SOSネットワーク | 緊急通報システム 民生委員によるひとり暮らし高齢者登録者への訪問 徘徊高齢者等探索情報サービス(GPS) 見守りクルリンステッカー |
| 生活支援 | 有料ヘルパー、有償ボランティア、訪問介護(家事援助) ふれあいごみ収集 配食サービス・宅配サービス | | 在宅認知症老人登録・紙おむつ支給・寝具乾燥 在宅ねたきり老人登録・出張理髪サービス |
| 身体介護 | | | 訪問介護(身体介護)、デイサービス、ショートステイ 訪問入浴 |
| 移動支援 | | 福祉有償運送・車いす貸出し・福祉用具購入・レンタル | 介護タクシー |
| 医療 | かかりつけ医、薬局 もの忘れ外来 認知症相談 認知症疾患医療センター(東海大学病院) | 認知症初期集中支援チーム 自立支援医療(精神通院) | 訪問看護 往診、訪問診療、訪問歯科 |
| 家族支援 | 地域包括支援センター | 手と手の会(介護者家族の会) | かながわ認知症コールセンター 家族介護者教室 若年性認知症支援コーディネーター 認知症カフェ |
| 緊急時支援 | | 消防署・警察署・緊急通報システム | 災害時避難支援登録制度 救急安心キット |
| 金銭管理・権利擁護 | 任意後見制度・法律相談・成年後見相談・消費生活センター | 日常生活自立支援事業(あんしんセンター)、成年後見制度 | 成年後見制度 伊勢原市成年後見・権利擁護推進センター |
| 住まい | サービス付き高齢者住宅・有料老人ホーム 軽費老人ホーム・ケアハウス | | 認知症対応型グループホーム 特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設 |

医療について

認知症も早期診断・早期治療が重要です。できるだけ早めに専門医療機関を受診しましょう。

①かかりつけ医

日ごろより高齢者を診察しているかかりつけの医師が認知症の初期診断や家族からの相談に応じ、患者の不安を和らげるとともに、専門医との連携を図って診察に当たります。

②JA神奈川県厚生連 伊勢原協同病院「脳神経内科・もの忘れ外来（完全予約制）」

かかりつけ医をお持ちの方は「紹介状」をお持ちください。

問い合わせ先 電話 0463-94-2111（代表）

予約受付時間：平日15:30～16:30（祝日、年末・年始を除く）

③神奈川県認知症疾患医療センター（東海大学医学部付属病院 総合相談室）

神奈川県が指定する医療機関で、専門医療相談窓口を設け電話や面接による相談に対応しています。

問い合わせ先 電話 0463-93-1121（代表）

相談時間 月～金 9:00～15:00 第1、3、5土 9:00～12:00

（祝日、12月29日から1月3日を除く）

※祝日、土は変則となる場合があります。詳しいことは、お問い合わせください。

認知症の方が利用できるサービス

①在宅認知症老人登録

市内に住所があり、在宅介護を受けている65歳以上の方で、要介護1以上の認定を受け、日常生活に支障をきたすような症状や行動、意思疎通の困難さが見られる方について登録をすることにより、寝具乾燥・丸洗いサービス、日常生活用具（オムツ等）の支給が受けられます。

問い合わせ先 伊勢原市介護高齢課高齢者支援係 電話 94-4724（直通）

②徘徊高齢者等探索情報サービス

徘徊行動のある認知症の方などにGPS携帯電話端末機器を貸与し、行方がわからなくなったときに発信電波から現在位置を特定し、24時間体制で介護者に知らせます。

問い合わせ先 伊勢原市介護高齢課地域包括ケア推進係 電話 94-4725（直通）

③徘徊高齢者等SOSネットワーク登録

外出時に行方不明となるおそれのある高齢者の見守りと行方不明時の早期保護を目的に、個人の情報を事前に登録します。行方不明発生時には登録された情報をもとに「伊勢原市徘徊高齢者SOSネットワーク」の関係機関に迅速に情報提供し、早期発見につなげます。

問い合わせ先 伊勢原市介護高齢課地域包括ケア推進係 電話 94-4725（直通）

④見守りクルリステッカー

外出時に行方不明となった方を保護した方が、シールに記載のQRコードを携帯電話等で読み込むと、伊勢原市役所などの連絡先が表示されます。シールに記入する登録番号をもとに、保護した方の早期特定につなげます。

問い合わせ先 伊勢原市介護高齢課地域包括ケア推進係 電話 94-4725（直通）

⑤災害時要援護者避難支援登録

災害時に安否確認や避難誘導などの支援を必要とし、地域による支援を希望される方に対し、災害時要援護者としての事前登録をすることにより、災害時の支援を迅速かつ適切に行います。

問い合わせ先 伊勢原市福祉総務課 電話 94-4718（直通）

⑥認知症高齢者等サポートヘルパー派遣事業

認知症高齢者等を介護されているご家族の介護負担軽減を図るために、認知症高齢者等の見守りや話し相手、外出介助の支援を行います。

問い合わせ先 伊勢原市社会福祉協議会 電話 94-9600

介護者支援

①伊勢原市介護者・家族の会 手と手の会

介護をされている方が集い、お互いの悩みを共感し合い、介護に関する情報交換を行っています。

問い合わせ先 伊勢原市社会福祉協議会 電話 94-9600

②家族介護者教室

在宅で高齢者等を介護する家族を対象に、基礎的な介護の知識や介護技術を学ぶ教室を開催しています。

問い合わせ先 伊勢原市介護高齢課地域包括ケア推進係 電話 94-4725（直通）又は地域包括支援センターへ

本人及び介護者支援

①伊勢原市認知症カフェ（オレンジカフェ）

認知症の方とその家族、地域の方や専門職が気楽に集い、情報交換や催しを通じて交流する場です。地域包括支援センターにて定期開催しています。

問い合わせ先 伊勢原市介護高齢課地域包括ケア推進係 電話 94-4725（直通）又は地域包括支援センターへ

②オレンジカフェ「ふくじゅ」

認知症を含め、介護全般について情報を寄せ合い話をします。地域限定せず、どなたでも参加できます。

開催日程 毎月第3金曜日 10:30～12:00

問い合わせ先 ふくじゅ（伊勢原市伊勢原1-20-6） 電話 0463-65-0765（留守電対応）

生活支援

①日常生活自立支援事業（伊勢原あんしんセンター）

判断力に不安のある障がい者や高齢者などの権利と財産を守り、地域で安心して暮らすための支援をします。内容) ①福祉相談サービス ②日常的金銭管理サービス/福祉サービス利用援助

③書類等預かりサービス

問い合わせ先 伊勢原市社会福祉協議会 電話 94-9600

②成年後見制度

判断能力が不十分な方の権利を後見人等によって法的に保護する制度の相談や利用支援を行います。

問い合わせ先 伊勢原市介護高齢課高齢者支援係 電話 94-4724（直通）

伊勢原市成年後見・権利擁護推進センター（伊勢原市社会福祉協議会） 電話 94-9600

③消費生活センター

商品やサービスの利用に関するトラブルの相談について、消費生活相談員が公正な立場で解決のサポートを行います。

問い合わせ先 伊勢原市消費生活センター（伊勢原市役所1階人権・広聴相談課内） 電話 95-3500（直通）

認知症の普及啓発

①認知症サポーター養成講座

認知症に関する基本的な知識や認知症の方への対応の仕方などが学習できる「認知症サポーター」を養成するための講座を伊勢原市や地域包括支援センターで開催しています。

問い合わせ先 伊勢原市介護高齢課地域包括ケア推進係 電話 94-4725（直通）又は地域包括支援センターへ

②認知症サポーター・ステップアップ研修

認知症サポーター養成講座受講後、認知症に対するさらなる理解を深め、ボランティア活動を希望される方への研修です。修了者は『オレンジパートナー』と認定し、『チームオレンジ』として地域で認知症の方や家族の見守りや支え合い活動等へ協力いただいています。

問い合わせ先 伊勢原市介護高齢課地域包括ケア推進係 電話 94-4725（直通）又は地域包括支援センターへ

介護保険サービス

●通所介護・訪問介護・通所リハビリテーション・小規模多機能型居宅介護・グループホーム・介護老人保健施設・特別養護老人ホーム

介護を必要としている高齢者や介護者の不安や負担を軽減し、安心して暮らせることができるように通いの場や在宅での生活支援、機能訓練等を行います。また介護の必要な状態に合わせた施設もあります。ご利用には介護認定が必要です。

問い合わせ先 伊勢原市介護高齢課介護認定係 電話 94-4723（直通）